

子ども支援部会 報告

協議内容	主に医療的ケアが必要な子どもと家族の地域生活を支援するため、関係機関で課題の把握や解決に向けた協議を行う。
構成機関	県立小児保健医療センター、県自立支援協議会、びわこ学園、よつば訪問看護ステーション、放課後等デイサービスゆにこ青地、児童発達支援・放課後等デイサービスちょこらんど、放課後等デイサービスあおぞら、障害者福祉センター、草津養護学校、草津保健所、草津市子育て相談センター、幼児課、児童生徒支援課、障害福祉課、発達支援センター
令和3年度第2回報告	<p>日時：令和4年1月26日実施</p> <p>議事：①医療的ケアコーディネーターの役割 ②医療的ケア児等とその家族への支援ガイドブックの作成 ③今後の子ども支援部会について</p> <p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18歳に達する医療的ケアが必要な児童と家族に対して、支援にかかる情報提供や相談支援を行う。ケース会議や個別ケースを通じた地域課題を把握し関係者会議や部会等で協議する。 ・子育て相談センター、訪問看護ステーションと連携しながら、対象児を早期に把握し、支援の情報提供や相談支援を行う。 ・福祉サービス以外にも、就園、就学等について行政、保育所、学校等の関係機関と連携して相談支援を行う。 <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に乳幼児期から学齢期にかけて支援の制度や相談機関等を掲載して早期に保護者へ情報提供を図ることを目的に作成中。令和3年度に内容をまとめ、次年度に自立支援協議会でも報告予定。 <p>③について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、子ども支援部会では医療的ケア児の協議を行っているが、次年度、放課後等デイサービス事業所で日頃の支援や制度にかかる情報交換や研修企画を協議するため、新たに子ども支援部会に加わる予定。子ども支援部会を①医療的ケアの協議、②放課後等デイサービス連絡会で構成していく予定。